

対象：経理担当者

半日で学ぶ『年末調整』実務のポイント講座

年末調整は給与を支払っている全ての従業員が対象となり、納税という観点から必要な手続きとして、所得税法で定められた事業主の“義務”となっています。今年は「定額減税の実施」による書類の記載内容も増えるため、経理担当者は不安に思われているのではないのでしょうか？本講座では、年末調整業務に携わる新任経理担当者を対象に、基本的なポイントから実務で注意すべきポイント、本年度の改正点を踏まえ、実際の申告書を用いた演習問題も交え、イメージをつかんでいただくよう解説します。

日時 令和6年11月7日(木) 13:30~17:00 **場所** 広島商工会議所 会議室

受講料 広島商工会議所会員 8,800円 一般 17,600円

(税込) ※1人あたり、テキスト代、消費税10%を含む

(広島市中区基町5-44)
※駐車場・駐輪場はありません

講師 税理士法人アスコート会計 代表社員 **熊野 留美子 氏**



◆プロフィール◆

広島市生まれ。広島大学経済学部卒。会計事務所勤務を経て、平成8年税理士登録、平成14年に独立、現在に至る。現在、税務・財務分野のエキスパートとして、顧問先の様々な相談・指導にあたるほか、中小企業大学校や各地商工会議所、企業などで、決算書の読み方などの指導・講義を行っている。ポイントを押さえた丁寧な指導・解説に定評がある。

カリキュラム

1. 源泉徴収制度

(1) 源泉徴収義務者とは

(2) 給与からの源泉徴収

扶養控除等申告書の意味
現物給与に注意
定額減税について

2. 年末調整のしかた

(1) 対象者・対象給与

(2) 必要な各種申告書

(3) 計算の流れ

(4) 計算後の作成書類と提出先等

3. 年末調整の計算をしてみよう！

※電卓をご持参ください。

申込方法

- ①裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX(082-222-6006)または右記の二次元コードから入力できる申込フォームにてお申し込みください。
 - ②講座実施日の「2週間前より」、「受講証」「請求書」をお送りいたします。
 - ③請求書に記載の期日までに、受講料をお振込みください。
(振込手数料はご負担ください。)
- ◇会場定員数に到達次第、申し込み受付を終了いたします。
受付終了の際はホームページ(https://www.hiroshimacci.or.jp/training/business_school/)でお知らせいたしますので、お申し込み前にご確認ください。




【申し込み後の受講取消について】

受講を取消される場合は、必ず開講日前日(17:00)までにご連絡ください。それ以降は、受講料の返金はいたしかねます。お振込みがまだの場合でも全額負担となりますので予めご了承ください。

お問合せ先

広島商工会議所 中小企業振興部 人材開発課 担当：浅原
TEL(082)222-6691 FAX(082)222-6006
URL: https://www.hiroshimacci.or.jp/training/business_school/


FAX 082-222-6006

人材開発課ビジネススクール担当宛

半日で学ぶ『年末調整』実務のポイント講座(11/7) 参加申込書 (HP)

会社名	(ふりがな)		広島商工会議所会員 ・ 一般 (該当を○印で囲んでください)	
所在地	〒		業種	
連絡先	TEL()	-	FAX ()	-
担当者	氏名		役職 部署	
	Email	@ ※広島商工会議所では受講票のメール送信(7月下旬予定)を進めています。ご記入願います。		
請求書 送信用	Email	@ ※請求書をお送りするメールアドレスをご記入願います。登録アドレスに限りがございますので、メールアドレスの統一をお願いいたします。		

(ふりがな) 受講者名		所属部署	役職	性別
①				
②				
③				
④				
⑤				
⑥				
⑦				
⑧				
受講料	@	×	名=	円

※本申込書にご記入いただきました情報は、本事業における本人確認、参加者名簿・参加料請求書・受講証の作成、本所からの各種連絡・情報提供に使用する他、講師および講師所属企業に提供する場合がございます。

※講座の中止または延期の場合は、担当者宛てにご連絡いたします。